

会議録
令和2年第4回更別村議会臨時会
第1日（令和2年7月17日）

◎議事日程（第1日）

- 第 1 会議録署名議員指名の件
- 第 2 議会運営委員長報告
- 第 3 会期決定の件
- 第 4 諸般の報告
- 第 5 議案第53号 動産の買入の件
- 第 6 議案第54号 令和2年度更別村一般会計補正予算（第4号）の件
- 第 7 議案第55号 令和2年度更別村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）の件

◎出席議員（8名）

議長	8番	高木修一	副議長	7番	織田忠司
	1番	遠藤久雄		2番	上田幸彦
	3番	小谷文子		4番	松橋昌和
	5番	太田綱基		6番	安村敏博

◎欠席議員（0名）

◎地方自治第121条の規定による説明員

村長	西山猛	副村長	西海健
教育長	荻原正	代表監査委員	笠原幸宏
総務課長	末田晃啓	企画政策課長	佐藤敬貴
企画政策課 参事	高田大資	産業課長	本内秀明
保健福祉課長	新関保	子育て応援 課長	石川亮
診療所事務長	酒井智寛	教育委員会 教育次長	小林浩二

◎職務のため出席した議会事務局職員

事務局長	高橋祐二	書記	高瀬大輔
書記	加藤廣衛		

(午前10時00分開会)

◎開会宣告

○議長 ただいまの出席議員は8名であります。

定足数に達しておりますので、これより令和2年第4回更別村議会臨時会を開会いたします。

村長より招集の挨拶があります。

西山村長。

○村長 皆さん、おはようございます。本日ここに令和2年第4回更別村議会臨時会の招集をお願い申し上げましたところ、議員各位の皆様におかれましては大変ご多忙の中ご出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

依然として終息への明確な糸口が見えてこない新型コロナウイルス感染症への対応であります。引き続き緊張感を持って危機管理に努め、感染の予防と拡大防止に向け全力を傾ける所存であります。

今回は、国の第二次補正を受け、新型コロナウイルス感染症対策として新たな施策をご提案申し上げるものであります。主なものとしまして、診療所発熱待合室の整備やオンライン診療開始等の医療体制の整備、福祉、介護施設の3密防止、感染機会の削減等に向けた空調設備等の整備、公共施設での感染拡大防止のための施設環境整備、地域経済の維持を目指す中小企業経営安定化事業の実施、首都圏からのテレワークに対応するサテライトオフィスや定住化促進住宅の改修等の住環境の整備、そしてまた喫緊の大きな課題となっておりました農村地域での光回線の整備着手、自然災害等の発生による避難所運営等に関わる防災倉庫の建設、備品の購入、その他各領域、分野にわたる緊急かつ中長期的な施策を含む補正予算となっております。人類史上かつてない未曾有の驚異である新型コロナウイルスにひるむことなく敢然と立ち向かい、今できることを着実に一つ一つ実現し、目前に迫っている近未来社会への展望をも見据えながら、20年、30年後の豊かで持続可能な村の実現に向けた歩みをしっかりと次世代に引き継いでいかなければならないと考えております。

現在国や道から示されたアフターコロナ、ウィズコロナ時代における新しい生活様式という新局面を迎える中で、これまで以上に住民の命と暮らし、健康と安全の確保に向け、行政はむろんのこと村民の皆様の強い支え合いや絆の精神に依拠しながら、村ぐるみで感染拡大防止に取り組んでいかなければならないと考えているところであります。重ねて議員各位の皆様のご理解とご協力を切にお願いするものであります。

本臨時会におきましては、令和2年度更別村一般会計補正予算の件、更別村国民健康保険特別会計補正予算の件、動産の買入の件の合計3件についてご審議をお願いするものであります。

よろしくお祈りを申し上げ、開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。どうかよろしくお祈りいたします。

○議 長 村長の挨拶が終わりました。

◎開議宣告

○議 長 直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員指名の件

○議 長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、議長において4番、松橋さん、5番、太田さんを指名いたします。

◎日程第2 議会運営委員長報告

○議 長 日程第2、議会運営委員長報告を行います。

さきの本会議において議会運営委員会に付託いたしました本臨時会の議事、運営等に関し、協議決定した内容についての報告を求めます。

安村議会運営委員長。

○安村議会運営委員長 議会運営委員会において協議決定した内容をご報告いたします。

さきに第4回議会臨時会の議事運営等に関して議長から諮問がありましたので、これに応じ7月17日午前9時より議会運営委員会を開き、付議事件及び議事日程並びに会期等について慎重に協議いたしました。

その結果、会期については提出議案の状況などを考慮し、検討した結果、本日1日間とすることが適当であると認められました。

以上、委員会での結果報告を申し上げましたが、本臨時会の議事運営が円滑に行われますようよろしくお願い申し上げます。

○議 長 委員長報告が終わりました。

なお、ただいまの委員長報告に対する質疑は省略いたします。

◎日程第3 会期決定の件

○議 長 日程第3、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長 異議なしと認めます。

したがって、会期は1日間と決定しました。

◎日程第4 諸般の報告

○議長 日程第4、諸般の報告をいたします。

諸般の報告は、印刷してお手元に配付しておきましたからご了承願います。

◎日程第5 議案第53号

○議長 日程第5、議案第53号 動産の買入の件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

西山村長。

○村長 議案第53号 動産の買入の件であります。

次のとおり動産を買入れしようとするものであります。

1、買入れの目的、文部科学省が進める「GIGAスクール構想」に対応するため、校内における教師及び児童生徒1人1台端末を整備するものであります。また、子どもの居場所である学童保育所（更別地区）と上更別こどもセンターにおいても家庭学習が可能となるよう端末を整備するものであります。

2、動産の品名ですが、(1)、クロームブック、(2)、マウス、(3)、マイクロSDXCカード、128ギガバイト、クラス10。

3、動産の数量、(1)、313台、(2)、313個、(3)、313個であります。

4、契約金額、1,311万4,387円であります。

5、買入れの方法及び時期、指名競争入札による落札であります。令和3年1月31日までに取得。

6、契約の相手方、帯広市西6条南6丁目3番地ソネビル3階、中央コンピューターサービス株式会社十勝営業所所長、入交里奈氏であります。

理由といたしまして、財産の取得につきまして、更別村議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年更別村条例第7号）第3条の規定により議会の議決を求めるものであります。

続きまして、議案資料を添付しておりますので、それに基づきご説明を申し上げます。議案資料のほうをお開きいただきたいと思います。資料（議案第53号）であります。

1の入札日時ですが、令和2年7月13日午前10時であります。

2の指名業者は、記載のとおりであります。お目通しをお願いするものであります。

3の納入期限、契約締結の日から令和3年1月31日までとすとなっております。

以上、ご提案を申し上げ、ご審議方をよろしくお願い申し上げます。

○議長 説明が終わりましたので、これから本案に対する質疑を行います。

質疑の発言を許します。

5番、太田さん。

○5番太田議員 動産品名のクロームブックとなっておりますけれども、まずこのクロームブック、各いろいろなタブレットあったと思うのですが、クロームブックを選定に至った経緯をまず教えてほしいことが1つと、あとタブレットに対しての保証期間、そう

いったものはどうなっているのか。3つ目に、買入れの時期について令和3年1月31日までとなっているのですけれども、この入荷日等をもうちょっと詳しく、予定でも構いませんので、いついつまでに入荷する予定で、その後のスケジュール、子どもにどれぐらいに行き渡ってとかある程度分かりましたらその辺の補足説明をいただけたらと思います。

○議 長 小林教育次長。

○教育次長 まず、クロームブックです。今回タブレット型のキーボードつきの端末ということで、それに見合うものがこちらが最適だということで選定をしたところです。保証期間につきましては、今私押さえておりませんので、若干時間をいただきたいのですが。

○議 長 答弁調整にしますか。そしたら、その後のスケジュール等が今分かれば。

○教育次長 予定1月31日までとなっております。書いてあるとおり、この日までということですので今押さえているところですので、これより早く入るか、いつ頃になるかというのはこの後の全国的な機器の調達状況もありますので、今は1月31日まで納入ということで申し上げたいと思います。

その後ですが、実際に子どもたちが使えるようになるのは次年度からということで予定をしております。

以上です。

○議 長 ここで答弁調整のため暫時休憩いたします。

午前10時12分 休憩

午前10時15分 再開

○議 長 休憩前に引き続き会議を開きます。

小林教育次長。

○教育次長 お待たせいたしました。メーカー保証につきましては、1年でございます。

以上です。

○議 長 5番、太田さん。

○5番太田議員 ありがとうございます。この動産買入れについてですけれども、文科省が進めるGIGAスクール構想ということでこの話は進んでいると思うのですけれども、今の状況下においてアフターコロナ、ウィズコロナということで今後オンライン授業などもどんどん取り進めていかなければならないような状況になっていく可能性が高いのですけれども、今現時点でのネット環境、各家庭の調査などを行う予定はあるのか、もしくはそれは行っているのかとか、今後の予定や今後の考えについてお聞かせいただけたらと思います。

○議 長 小林教育次長。

○教育次長 インターネットの各家庭の状況については調査を行っております。ただ、今数字のほうを押さえてございませんので、回答のほうは差し控えさせていただきます。

それと、今後の予定でございますが、家庭のほうでそういった環境を整えればの前提になりますが、このような状況がまた起こらないとも限りませんので、そのときは家庭でできるような形を取るようなことを考えていくということで考えてございます。

以上です。

○議 長 6番、安村さん。

○6番安村議員 ちょっと確認させてください。

まず、今回の導入の台数、数量についてですけれども、今説明の中で次年度以降の部分の対応という説明、1月末までですので、当然次年度以降になる可能性は高いということを見ますと、この台数の割り出し方が次年度の児童数に合わせた台数なのか、それを見越した台数で発注したのか、そしてなおかつ予備がある程度確保できているのかということの確認をさせてください。

○議 長 この際、午前10時30分まで休憩いたします。

午前10時18分 休憩

午前10時30分 再開

○議 長 休憩前に引き続き会議を開きます。

小林教育次長。

○教育次長 大変お待たせいたしました。台数なのですけれども、児童生徒、教員の人数分に加えまして予備9台を含めた台数になってございます。

以上です。

○議 長 6番、安村さん。

○6番安村議員 今の説明だと予備は9台は理解できました。ただ、私先ほど質問させていただいたのは次年度以降の供用開始だという中の台数の在り方論がどうなのかと。今の児童数に合わせた、現状の児童数に合わせた、先生に合わせた台数なのか、それとも来年度から使うという話になれば来年度に合わせた児童人数での台数を算出したのかを確認させていただいているわけで、そこを明確に回答いただきたいと思います。

○議 長 小林教育次長。

○教育次長 失礼いたしました。現在の人数で算定をしております。

以上です。

○議 長 ほかに質疑はありませんか。

(なしの声あり)

○議 長 これで質疑を終わります。

これから本案に対する討論を行います。

討論の発言を許します。

(なしの声あり)

○議 長 これで討論を終わります。

これから議案第53号 動産の買入の件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第6 議案第54号

○議 長 日程第6、議案第54号 令和2年度更別村一般会計補正予算(第4号)の件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

西山村長。

○村 長 議案第54号 令和2年度更別村一般会計補正予算(第4号)の件であります。

第1条といたしまして、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4億4,964万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ55億5,254万3,000円とするものであります。

第2条、地方債の変更は、第2表、地方債補正によるものであります。

なお、西海副村長に補足説明をいたさせます。

以上、ご提案申し上げ、ご審議方をよろしくお願い申し上げます。

○議 長 西海副村長。

○副 村 長 それでは、私のほうから補足説明をさせていただきます。

歳入歳出補正予算事項別明細書によりご説明させていただきます。まずは歳出のほうからご説明させていただきます。8ページをお開きください。款2総務費、項1総務管理費、目4地方振興費は、4億607万1,000円を追加し、5億3,973万3,000円とするものでございます。説明欄1、地方創生推進交付金事業は、熱中小学校事業助成金を120万円減額するものでございます。これは、サテライトオフィスの設置について、新たに新型コロナウイルス感染症対策事業として別途サテライトオフィスを設置することに伴い、減額するものでございます。説明欄2、新型コロナウイルス感染症対策事業は、新型コロナウイルス対策として国が示す新しい生活様式に合わせ、テレワーク企業等の誘致を目指し、サテライトオフィスの設置に消耗品費、光熱水費、インターネット利用料、オフィス借り上げ料、設置工事費の合計256万5,000円を計上するものでございます。また、併せて新栄町にある定住促進住宅の全面的な改修工事関連として合計2,970万6,000円を追加するものでございます。続きまして、説明欄3、高度無線環境整備推進事業及び、次のページにまたがりませんが、説明欄4、光ファイバ整備運営経費支援事業を併せて農村部への光ファイバ整備のための事業者助成に係る村負担分とし、3億7,500万円を追加しております。この財源としましては、後ほどご説明させていただきますが、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨

時交付金 2 億 240 万円及び過疎債 1 億 7, 260 万円を予定してございます。

続きまして、項 4 選挙費、目 1 選挙管理委員会費は、607 万 2, 000 円を追加し、659 万 9, 000 円とするものでございます。説明欄 1、新型コロナウイルス感染症対策事業で密室での開票作業を避け、作業時間の短縮を図るため、自署式投票用紙読取分類機を購入しようとするものでございます。

款 3 民生費、項 1 社会福祉費、目 2 福祉の里総合センター費は、288 万 8, 000 円を追加し、6, 984 万 7, 000 円とするものでございます。説明欄 1、新型コロナウイルス感染症対策事業は、健康増進室利用者の感染防止対策としてアルコールタオル購入のため 13 万 8, 000 円、調理実習室の手洗い器の自動水洗化のため 16 万 5, 000 円、生活支援ハウスの 18 ある居室それぞれへの空調整備設置のため 258 万 5, 000 円を追加しております。

10 ページを御覧ください。項 2 児童福祉費、目 1 児童福祉総務費は、670 万円を追加し、1 億 9, 841 万 3, 000 円とするものでございます。説明欄 1、新型コロナウイルス感染症対策事業は、児童福祉関連のために新たに交付される新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金 550 万円を充当し、消耗品や空気清浄機といった備品の購入等により感染症対策を実施しようとするものでございます。また、これに加え、新たに計画している地域食堂の開設について、感染症対策として地方創生臨時交付金を活用し、テークアウト用食器や屋外開催用のテント、テーブル、ベンチ等の購入のために更別どんぐり福祉会へ 120 万円の助成を追加しております。

款 4 衛生費、項 1 保健衛生費、目 4 診療所費は、1, 220 万 7, 000 円を追加し、1 億 5, 279 万 9, 000 円とするものでございます。説明欄 1、新型コロナウイルス感染症対策事業は、診療所で計画している改修工事及び入院患者とのリモート面会環境やオンライン診療環境整備に係る経費の財源として繰り出すものでございます。

11 ページをお開きください。款 7 商工費、項 1 商工費、目 2 商工業振興費は、412 万 8, 000 円を追加し、1 億 125 万 7, 000 円とするものでございます。説明欄 1、新型コロナウイルス感染症対策事業は、4 月の第 2 回臨時会で議決いただきました中小企業緊急支援事業給付金の申請期間が終了しましたので、残額の整理として 291 万 1, 000 円の減額をいたすとともに、今回新たな枠組みで中小企業者への支援を行おうと中小企業経営安定化事業給付金として 703 万 9, 000 円を追加しております。この給付金は、4 月から 6 月までの売上げが前年よりも減少している事業者を対象に、既に実施した中小企業緊急支援事業給付金と合わせて 50 万円を上限に、かつ国の持続化給付金の有無にかかわらず給付するというものでございます。

款 9 消防費、項 1 消防費、目 2 災害対策費は、718 万 5, 000 円を追加し、1, 509 万 8, 000 円とするものでございます。説明欄 1、新型コロナウイルス感染症対策事業は、避難所運営に必要な電子体温計やフェースシールドなどの消耗品の購入と避難所用資材保管用の防災倉庫の設置、自動ラップ式トイレ等の購入を予定しております。

款 10 教育費、項 2 小学校費、目 1 学校管理費は、196 万 2, 000 円を追加し、1 億 1, 115 万円

とするものでございます。説明欄 1、新型コロナウイルス感染症対策事業は、水道蛇口のレバー式への交換や夏季休暇が短縮されることにより体調を崩す児童生徒が出た場合の対応策として各学校の保健室に空調設備を設置しようとするものでございます。

項 3 中学校費、目 1 学校管理費は、113万5,000円を追加し、5,835万5,000円とするものでございます。説明欄 1、新型コロナウイルス感染症対策事業は、フェースシールドなどの消耗品の購入と、小学校と同様の理由により保健室に空調設備を設置しようとするものでございます。

項 4 幼稚園費、目 1 幼稚園管理費は、100万円を追加し、7,752万4,000円とするものでございます。説明欄 1、新型コロナウイルス感染症対策事業は、認定こども園上更別幼稚園の午睡室及び支援センターに空調設備を設置しようとするものでございます。

項 5 社会教育費、目 1 社会教育総務費は、6万1,000円を追加し、3,452万2,000円とするものでございます。説明欄 1、図書室運営費は、新型コロナウイルス感染症対策として図書室の蔵書確認システムの機能を搭載させ、インターネットを通じてご自宅からでも検索できるようにしようとするものでございます。

項 6 保健体育費、目 2 体育施設費は、23万3,000円を追加し、4,559万7,000円とするものでございます。説明欄 1、新型コロナウイルス感染症対策事業は、コミュニティプールの更衣室とミーティングルーム及び柔剣道場に換気対策としてサーキュレーターを設置しようとするものでございます。

歳出の説明は以上とさせていただきます。

次に、歳入について説明させていただきます。6 ページをお開きください。款13国庫支出金、項 2 国庫補助金、目 1 総務費国庫補助金は、2 億5,335万円を追加し、6 億6,293万5,000円とするものです。歳出でご説明しました熱中小学校への助成金減額に係る交付金充当分60万円を減額しております。また、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金として、更別村分として国から二次配分額の通知のあった1 億3,955万円を追加するとともに、光ファイバ整備のため別途配分される1 億1,440万円を追加しております。

目 5 教育費国庫補助金は、300万円を追加し、2,738万円とするもので、学校保健特別対策事業補助金として感染症対策に対して小学校及び中学校に1 校当たり100万円交付されるものでございます。

款14道支出金、項 2 道補助金、目 2 民生費補助金は、550万円を追加し、5,889万3,000円とするものでございます。児童福祉に関連する交付金として、ほかの交付金とは別枠で設定されています新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金を追加しております。

款17繰入金、項 1 基金繰入金、目 1 財政調整基金繰入金は、1,519万2,000円を追加し、2 億7,213万8,000円とするものです。今回の予算計上の歳入歳出額調整のため、追加しております。

款20村債、項 1 村債、目 3 過疎対策事業債は、1 億7,260万円を追加し、4 億2,600万円とするものでございます。光ファイバ整備に先ほどご説明した交付金と併せて充当するた

めに追加しております。

説明は以上でございます。

○議 長 説明が終わりましたので、これから本案に対する質疑を行います。

質疑の発言を許します。

2番、上田さん。

○2番上田議員 8ページの(2)の感染症対策事業の中のサテライトオフィスと、それから定住化促進住宅の今回の整備についてもう少し説明をしていただきたいなというふうに思います。

まず、定住化促進住宅を改修することによってサテライトオフィスも兼ねるようなことも考えられるのですけれども、その点についてどうなのでしょう。まず、その点について伺いたいと思います。

○議 長 佐藤企画政策課長。

○企画政策課長 今般の新型コロナウイルス感染症対策ということで国における新しい生活様式を推進するというような中で、多様な働き方の後押しというように国に関しては支援措置を設けるというようにございますので、その考え方に基づきましてテレワークできる環境というように今回サテライトオフィスを設置するものでございます。また、サテライトで来られた企業に関しまして、これまで定住化促進住宅が老朽化してきたというような大きな課題があったわけですけれども、住居とセットでこちらのほうに来ていただくというようなことが企業の新たな誘致、あるいは定着につながっていくのではないかとということで定住化促進住宅の改修というふうに考えたところでございます。

なお、定住化促進住宅につきましては、お手元に予算資料をお配りしております、ご承知のとおり昭和54年建築の1棟2戸というようになってございます。これまで1棟については定住化促進住宅、また実施要項によりましてお試し体験住宅としても活用しておりました。今回については定住化促進住宅、もともと条例上そういう位置づけでございますが、住宅として2戸改修して整備するというようなことで考えてございます。

以上です。

○議 長 2番、上田さん。

○2番上田議員 今の説明である程度分かったのですけれども、単純に言って、要するにサテライトと、それから定住化促進住宅のつながりは今回はないということでまず理解していいのかなと。今の説明ではそういうふうに聞こえるのですけれども、それでよろしいのですよね。ということは何を言っているかということ、定住化促進住宅については今説明のあったとおり非常に古くて、全国にPRしていく、そういうような住宅でなかったという部分はいつも言っていたとおりなのですけれども、今回この交付金によって整備されるということは大変喜ばしいことだなというふうに私は思っているのです。そうすると定住化に向けてやっぱり積極的に推進していただきたいものですから、今のサテライトのほう

の話について、細かい質問ですけれども、それは因果関係はないということで理解してよろしいのかどうかということなのです、言っている意味は。

○議長 長 佐藤企画政策課長。

○企画政策課長 今回のサテライトオフィスは、今年度の事業ということでまず提案させていただいております。今後につきましては、継続できればというようなことで検討してまいりたいと思いますけれども、一方定住化住宅につきましては、今回の予算をご承認いただいた際にはその後着工、年度内に完了ということで供用開始が来年度以降ということになります。考え方としては、職場と住居というようなことで連動させるようにしていきたいところはあるのですけれども、今年度については直接的な結びつきには至らなかったというような状況でございます。

○議長 長 2番、上田さん。

○2番上田議員 定住化促進住宅は、今村内には3戸ありますよね。古いところについては、今こういうことで改修するというので理解できました。もう一つの昭和区にある定住化促進住宅の今後の方向性というか、その辺今現在でこういうようなことを考えているから今回直さなかったというか、直す必要性がなかったのかどうか分かりませんが、その辺についてどのような方向性を持っているのかお聞きしたいと思います。

○議長 長 佐藤企画政策課長。

○企画政策課長 現在昭和の定住化住宅ということで1戸ありまして、ご利用されている方がいらっしゃいます。その方につきましては、引き続き入居を希望されているというような状況がありまして、また昭和区の地域の方とも非常にコミュニケーションを十分に取られてなじんでいるというような状況になっております。改修につきましては、現時点では特段今回は必要ないというふうに考えております。ただ、定住化住宅、あるいは移住定住といった部分に関しましては、これまでも上田議員並びに各議員の皆様からご指摘いただいていた部分がありますので、例えば農村部の定住化住宅をもう少し増やすですとか、更別市街、あるいは上更別市街というようなことで見れば一定程度の戸数を確保した中でそれぞれの場所、場所で定住に向けた仕組みづくりというのを描ければというようなことで考えております。ただ、それぞれ予算が伴いますので、そちらにつきましてはまた引き続き検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長 長 5番、太田さん。

○5番太田議員 サテライトオフィスの設置工事費についてなのですけれども、このサテライトオフィスの設置場所について、資料にも載っていなかったもので、どの辺にオフィスを設置する予定なのかということをお教えいただきたいことが1つと、あと恐らく場所としては公園から熱中機構、あの辺のところになるのかなという考えは分かるのですけれども、以前から熱中機構の外観についていろいろ課題があると思うのですけれども、公園との動線や熱中機構、そういったこともどのように考えて今回の設置場所に至ったのか、その辺も補足して説明していただければと思います。

○議 長 佐藤企画政策課長。

○企画政策課長 まず、場所につきましては、お手元に資料がなくて大変申し訳ございません。地域創造複合施設から道路を挟みまして農村公園のほうの駐車場と大型遊具の間の砂利といたしますか、緑色の砂の状況になっております、その場所に設置する予定でございます。当初地域創造複合施設の敷地内に設置というようなことで考えていたところですが、今般の新型コロナの関係もございまして、若干規模も含めて見直しさせていただいたところでございます。そのような中、複合施設の状況、冬季の除雪の関係ですとか、そういったものを再度精査した中で、その敷地内では非常に難しいというようなことで場所の変更に至ったところでございます。これにつきましては、予算計上の際に調査が不十分だったということでおわび申し上げたいと思います。

また、外構に関しましては指定管理の中で行っているというところでもございまして、今後につきましては現在市街地の部分で別途行っておりますブランディング事業の関係で検討している部分がございます。それらと併せて引き続き検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議 長 5番、太田さん。

○5番太田議員 この設置場所については公園の敷地内ということなのですが、サテライトオフィスの管理者というのは熱中機構に委託して行うものなのか、また事業体系、どういった形で貸すのか、そこを管理するのはどこなのか、この場所自体も村の土地でありますし、公園の横ということで熱中機構ではないのかなってあやふやなところがあるので、その辺も整理して説明していただければと思います。

○議 長 佐藤企画政策課長。

○企画政策課長 ご指摘のとおりでもございまして、地域創造複合施設の外になりますので、これについては企画政策課のほうで管理をしていきたいというふうに考えております。

また、規模につきましては、サテライトオフィスのサイズといたしますか、こちらが幅12メートルの2.5メートルほどとなっております、約30平米というような状況でございます。通常であれば人数それなりに入るところもあるのですが、今般のコロナの関係でそれなりに距離感を持ちながらというようなことを考えますと、最大でも5人、6人といった人数かなというふうに考えております。その場合、事業所としましては2つから3つが適正なところかなというようにところで想定をしているところでございます。

以上です。

○議 長 5番、太田さん。

○5番太田議員 14ページ、今の工事費のサテライトオフィス設置工事費だったのですが、その上のサテライトオフィス借り上げ料、ここのところについてももうちょっと詳しく説明していただきたいことと、あと先ほどの説明にあった公園の横ということで、オフィスが地域創造複合施設と公園と、いろんな面で動線にしていたときに果たしてそ

この場所が適正かということに対して今後課題が出るのかなというところもあるとは思いますが、金額的にプレハブのような形になると思うのですが、動線を考えたときに場所をちょっと移動したりとか、そういった考えも含めながらの今回の設置なのか、その辺も併せて説明いただければと思います。

○議長 長 佐藤企画政策課長。

○企画政策課長 まず、1点目の借り上げ料の件ですが、太田議員お話しのとおり木造のコンテナハウスのようなものなのですが、物としましてはそういうような形になっていまして、1か月のリース料が7万5,000円の消費税と、その8か月分ということで上らせていただいております。場所的に動線の部分、こちらについては公園との行き来というようなところで差し障りのない場所というふうに考えております。ただ、実際に運用していく中で課題が出てきた場合には、一回設置してしまうと、それを動かすということにはまた別途経費がかかりますので、今回についてはそれは考えていないところなのですが、動線に支障のないように配慮してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長 長 4番、松橋さん。

○4番松橋議員 コロナの対策が種々出されています。それで、11ページの商工費の中に中小企業緊急支援事業給付金、これは50万円の、それでそれを使い切れませんでしたよと、三角の291万1,000円ですよ。今回また中小企業経営安定化事業給付金ということで売上げ減少の人に給付をしますよと。それでなのなのですが、実は更別村の村長も副村長も報告というか、挨拶の中でも村に対する、駄目だと言っているのではないです、被害度というのですか、減収度、それともう一点は資金需要です。これ帯広信用金庫でまとめたやつがあって、ゼロゼロ金利ですよ、小中に。それで、それはちゃんと村の中ではつかめてこういう数字を出してきているのですか。その辺をきちっと一回報告を求めたいのですが、個人情報ですから、こちらであなたのところはどうかのこの話とはできません。

本日付の新聞を読んで分かるのですが、これ農業新聞なのですが、コロナの影響で、これは帯広の信用金庫と言っているのです、読んだかどうかは別にして。そうすると、368社アンケートをしたら、十勝管内です、324社から回答をもらったと。これはいろいろあるのですが、全国平均から見ると随分十勝は全てのことマイナス。これは建設業、不動産業、運輸業は除くと。それで、マイナス度が低いのです。うちの更別はどうなっているかということが全然僕らは理解できないのですが、その分かる範囲で資金需要がどれだけ伸びたのか、それから、それはあり得ないことでしょう廃業を考えている商店なりご利用があるのかも含めて。ただ、影響を、お願いします、お願いしますで給付金出しましょうという話ですが、その辺のもし説明ができるのなら、これらの問題でできるのならしてほしいのですが。

○議長 長 本内産業課長。

○産業課長 ただいまのご質問でございます。

村全体での影響額というのは全ては把握はできてございません。今回新たな制度を4月以降の、3月は影響はなかったけれども、4月以降長期化することによって減収になっているというような状況を村のほうでも商工会等を通じながら調査は行っております。ただ、回答率がそう高くはなかったのですけれども、影響のあった状況を踏まえて今回制度設計をしたところでございます。

資金需要のお話については、これも早いうちから信金さんにも協議はしていたところでございまして、村のほうでは特段上乘せの金融施策は設けなかったところでございますけれども、国が実施しておりますセーフティーネット資金、こういったものについては、金額のほうは控えさせてもらいますけれども、現在3件セーフティーネットの認定をしている状況がございまして。今後の動向によってはさらなる資金の需要が出てくることも想定はされるかなというところには思っておりますけれども、総じて村のほうで全ての企業体の経営状況を把握するというのは非常に困難な状況でございまして、その都度事業者様、また商工会等からの情報を得ながら適切な対応をしていきたいなと思っております。

○議 長 4番、松橋さん。

○4番松橋議員 僕も言ったように個人情報ですから、公の席でどうのこうのというのは、それはできないでしょうけれども、ただ資金上もこれから増えるでしょうか、今現実コロナは終息していませんから、これ長い期間かかると思うのです、今一次で押しても。それは皆さんが言っているとおりなのだけれども、一番大事なことはこれから持続化するために給付金をあげるのですよと、廃業してもらったら困るからあげるのですよと。だから、その考え方がきちっとできていなければ、さっきのサテライトオフィスで質問された方もいますけれども、そしたら本当にこれをチャンスと捉えて田舎にというか、うちらは田舎ですから、そこへ来ていただくか。これうまいこと書いてありますよ、国内回帰、田園回帰、人権回復。もうちょっと名前のある人が言ったら。そういうことをきちっと首長なりが議会に説明をして、そしたらサテライトオフィスもやりますよと、この際。それで来ていただくよと、住宅も直して。そういうことが見えてこなくてお金だけ。だから、これ何か、申し訳ないけれども、税金のばらまきみたいに見えるのですけれども、国がくれるから頂くよと。恐らくこれからは看護師さんや介護士さんにも来るでしょうし、診療所の運営費もお願いすれば来るでしょうけれども、分かりませんが。やっぱりそこできちっと筋通してもらわないといかぬと思うのですけれども、意見になって申し訳ないですけれども、何か答えありますか。

○議 長 西山村長。

○村 長 松橋議員さんおっしゃるとおり、私もそのことは念頭から、一次の補正、そして二次の補正出たときにそういう観点で、今まさに松橋議員さんがご指摘のとおりのお考えでこういう予算組みをしております。今テレワークとか新型コロナウイルスの影響でオ

フィスが首都圏から出て、そしてそれに分散させる、リスクを回避するというような方向性、そして実際に今スーパーシティの関係もありますけれども、いろんな企業さんから問合せが来ていますし、実際に、細かなことは申し上げられませんけれども、それに対応しようと思いますと、やはりオフィスの数が足りない、あるいは定住促進住宅というふうに、先ほどありましたけれども、やっぱり住居が不足しているということがありまして、将来的な展望を持ってこれからの部分を考えてときに、そういう首都圏から企業さんが来て、その中でリスクを分散しながら支社とかいろんなテレワークがどんどん盛んになるし、実際そういう動きになっております。だから、そこを見据えて村としてもその部分で予算をしっかりと立てて、組立てをして、将来像を描きながらきちんとやっていく、まさに松橋議員さんおっしゃるとおりのそういう方向性をしっかり持ちながら今回も提案しておりますけれども、若干具体的な部分で欠けている部分については随時、いろいろと今進展しているものがありますので、説明をさせていただきたいというふうに思います。基本的にはそのように思っております。

以上であります。

○議 長 ほかにありませんか。よろしいですか。

(なしの声あり)

○議 長 これで質疑を終わります。

これから本案に対する討論を行います。

討論の発言を許します。

(なしの声あり)

○議 長 これで討論を終わります。

これから議案第54号 令和2年度更別村一般会計補正予算(第4号)の件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第7 議案第55号

○議 長 日程第7、議案第55号 令和2年度更別村国民健康保険特別会計補正予算(第2号)の件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

西山村長。

○村 長 議案第55号 令和2年度更別村国民健康保険特別会計補正予算(第2号)の件であります。

第1条であります。診療施設勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,220万

7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億4,275万5,000円とするものであります。

まず最初に、歳出からご説明を申し上げます。6ページをお開きいただきたいというふうに思います。款1総務費は、1,220万7,000円を増額し、補正後の予算額を2億7,110万3,000円とするものであります。

項1総務管理費、目1一般管理費、説明欄にまいりまして(1)、新型コロナウイルス感染症対策事業、節10需用費、消耗品費2万8,000円は、パソコン用カメラ、マイクを購入するための増額であります。診療所では、新型コロナウイルス感染症などの院内感染を防止するためなどから、オンライン診療システムを導入したいと考えております。システムで使用する、これは附属品であります。節11役務費、インターネット使用料5万8,000円は、病棟などにおけるWi-Fi利用料の増額であります。病棟におきまして新型コロナウイルス感染症の感染を防ぐということから、現在は大変患者さん、ご家族さんにご迷惑をかけ、面会を中止しております。今後同様の状況が発生したときにはリモート面会ができるように環境整備を行いたいと思っております。節13使用料及び賃借料で医療業務用システム使用料26万4,000円は、オンライン診療システムの使用料であります。節14工事請負費、国保診療所改修工事費965万8,000円は、第3診察室兼会議室を間仕切りするための工事費と外来入り口に玄関風除を設置するための工事費の増額であります。現在は内視鏡室を臨時的発熱待合所として利用しているため、内視鏡検査を中断しております。第3診察室兼会議室を間仕切りすることにより、半分を発熱患者の待合室とし、もう半分を診察室として利用したいと考えております。また、新型コロナウイルス感染症の対策として風邪症状のある患者は外来待合室受付を通らずに看護師が外来入り口から直接発熱待合室に案内しております。しかし、入り口内側は風邪症状のある患者とその他の患者が混在している状況です。このことを避けるため、入り口外側に進入口を2か所設けた風除室を設置し、そこに風邪症状のある患者の待機場所を設け、入り口内側で混在を避けて発熱待合室に案内するようにしたいと思っております。同じく節14工事請負費、インターネット回線設置工事費213万1,000円は、病棟リモート面会環境整備に伴うWi-Fi工事費の増額であります。続いて、節17備品購入費、施設管理用備品購入費6万8,000円は、病棟リモート面会環境整備に伴うタブレットの購入費の増額となっております。

続きまして、歳入の説明をさせていただきたいと思っております。5ページをお開きいただきたいと思っております。款5繰入金は、1,220万7,000円を増額し、補正後の予算額を1億6,309万1,000円とするものであります。項1他会計繰入金、目1一般会計繰入金、説明欄にまいりまして一般会計受入れ補助金等分1,220万7,000円は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金から国保診療所における新型コロナウイルス感染症対策事業の経費分を繰入れするものであります。

以上、ご提案申し上げます、ご審議方をよろしくお願い申し上げます。

○議 長 説明が終わりましたので、これから本案に対する質疑を行います。

質疑の発言を許します。

6番、安村さん。

○6番安村議員 確認させていただきたいと思います。

今の説明でなかなか分かりにくい部分正直言っております。今の診療所の関係の改修工事の中で新設風除室を設置して一般患者といいますか、分けるということで、入り口を2か所にするというので、別紙の予算書の中の簡単なイラストあるのですが、この造りで本当に、実質的に心配しているのが本当にその部分の区分けがまずできるのかという心配、結局はここに来なければならないという部分の懸念といいますか、混在が心配されるのでないかなと。だから、もう少しこういうふうに分けるのだよという部分の方針があれば説明していただきたいというふうに思います。その点、どこから入っていくかという部分も、確かに今の中で診察室も含めてある程度区分けするという話なのですが、そこまで行く動線もなかなか見えていない中での提案かなというふうに感じるところもあるので、その点もう少し詳細について説明いただければありがたいと思います。

○議 長 酒井診療所事務長。

○診療所事務長 診療所外の風除室でございますが、入り口を2か所、正面と院外薬局側に、図では小さな三角で示してあるところを入り口としております。ここを風除室としてガラス張りのものを検討しております。中も半分カーテン等で仕切るような形にして半分を風邪症状のある患者さんの一時待機場所として、もう半分ぐらいをその他の患者さんの出入口として考えております。動線につきましては、診療所の規模、構造を考えたときには全ての環境を区分けすることは難しい部分がありますけれども、こういったところで区分けしまして看護師が風邪症状のない患者さんの動向などを見ながら一時待機をいただいている風除室から廊下を通過して発熱待合室に案内するというようなことを考えております。院内の中の動線につきましては、完全に区分けすることは難しいところではあります。医師、スタッフと相談しながらよりよいと思われる方法を模索してまいりたいと考えております。

○議 長 6番、安村さん。

○6番安村議員 ご説明ありがとうございます。まだ見えないといいますか、今の患者さんの症状に合わせてという部分の区分けはある程度理解できました。ただ、この状態だと看護師さん、いわゆる発熱をされている区分けされた一時待機の発熱者の動線が、ここで待機はするけれども、それを対応する人たちの動線がやっぱりこの中では見えてこないのです、看護師さんの。結局そこまで行って対応するわけですね。そうすると、心配しているのは、完全には区分けはできないけれども、結局は一般の入り口と発熱者のやつを分けても、そこに対応する看護師さんたちの対応が動線としてくっついてしまうのだったらあまり意味ないというふうに感じませんかということなのです、単純に。これ看護師さんわざわざ外へ出て、どこかから回って、専用のところから、医局側から入ってくるのですか。結局はやっぱり正面から出ての対応になるでしょう。だから、そこなのです、問題

は。完全には区分けできないかもしれないけれども、対応としては、一つの案としては分かるけれども、それである程度の対応ができるという部分、患者はできる。だけれども、そこにまつわる人たちの動線というのはなかなかやっぱり回避できていないというか、その対応に回避できていないような気がするのですけれども、その点の捉え方というか、今後含めて附帯説明いただければよろしいかなと思います。お願いします。

○議 長 酒井診療所事務長。

○診療所事務長 ご指摘のとおり、看護師につきましてはそのとおりでございまして、処置室のほうから風邪症状のない患者の動きを見ながらなるべく混在しないように風除室のほうに案内して発熱待合室に案内するというところでございます。ただ、看護師につきましては、マスクであるですとか、手指消毒であるですとか、そういった感染については十二分に配慮する中で、その他の患者さんと接する前にはそういった対策を講じながらできる限りの感染防止対策を講じてというふうに考えております。

○議 長 ほかに質疑ありませんか。よろしいですか。

(なしの声あり)

○議 長 これで質疑を終わります。

これから本案に対する討論を行います。

討論の発言を許します。

(なしの声あり)

○議 長 これで討論を終わります。

これから議案第55号 令和2年度更別村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）の件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議 長 以上をもって本臨時会に付議された案件は全部終了いたしました。

これにて令和2年第4回更別村議会臨時会を閉会いたします。

(午前11時22分閉会)